



県章

滋賀県公報

令和5年(2023年)
11月14日
第462号
火曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 告 示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課) 1

道路区域の変更(道路保全課) 1

道路の供用開始(道路保全課) 2

公営住宅法施行令第2条第1項第4号の規定による滋賀県営住宅の家賃算定のための利便性係数(住宅課) 2

○ 公 告

公共測量実施公告(監理課) 3

建築士免許取消し公告(建築課) 4

随意契約の相手方決定の公告(監理課) 4

○ 県 税 事 務 所 公 告

軽油引取税免税軽油使用者証無効公告(南部) 4

○ 病 院 事 業 庁 公 告

一般競争入札の公告(病院事業庁) 5

告 示

滋賀県告示第414号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者として、次の者を指定した。

令和5年11月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害福祉サービスの種類	指定年月日	事業所番号
就労支援事業所つながり	野洲市高木797番地13	株式会社プロスペリティ	野洲市小南1349番地	就労継続支援B型	令和5.11.1	2511300440
みどりの家	犬上郡豊郷町石畑540-5	株式会社Reach・Carrerent	大津市御殿浜2番30号	共同生活援助	令和5.11.1	2521800140

滋賀県告示第415号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の道路の区域を変更する。

この関係図面は、令和5年11月14日から令和5年11月28日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年11月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

道路の種類	路線名	道路の区域				
		区間	変更の前後の別	敷地の幅員	延長	備考
県道	水谷彦根線	彦根市仏生寺町字寒谷32番1地先から	変更後	最小 10.9m く 最大 18.8m	100.7m	道路改良工事(迂回路廃止)に伴う道路区域の変更
		彦根市仏生寺町字寒谷34番地先まで	変更前	最小 14.7m く 最大 28.5m	102.8m	

滋賀県告示第416号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、令和5年11月14日から令和5年11月28日まで滋賀県土木交通部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和5年11月14日

滋賀県知事 三日月 大造

路線名	供用開始の区間	供用開始の年月日	備考
水谷彦根線	彦根市仏生寺町字寒谷32番1地先から 彦根市仏生寺町字匿谷51番地先まで	令和5.11.14 9時	L=307.3m

滋賀県告示第417号

滋賀県営住宅の設置および管理に関する条例(昭和34年滋賀県条例第31号)第11条第2項の規定により、公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号)第2条第1項第4号に規定する令和6年度における滋賀県営住宅の家賃算定のための利便性係数を次のとおり定めた。

令和5年11月14日

滋賀県知事 三日月 大造

県営住宅の所在地	団地名	住 宅	利便性係数
大津市朝日が丘一丁目	朝日が丘	全ての住宅	0.97
大津市朝日が丘二丁目	朝日が丘	全ての住宅	0.96
大津市大平一丁目	石山	全ての住宅	0.89
大津市大平二丁目	石山南	1棟202号室、2棟403号室、3棟503号室、 4棟306号室および6棟506号室	0.86
		その他の住宅	0.84
大津市大平二丁目	石山東	全ての住宅	0.86
大津市三大寺	神領	A 9棟	0.90
		D棟およびE棟	0.91
		その他の住宅	0.92
大津市一里山四丁目	一里山	全ての住宅	0.95
大津市栗林町	栗林	全ての住宅	0.90
彦根市芹川町	芹川	全ての住宅	0.91
彦根市東沼波町	東沼波	101号室、102号室および104号室から106号 室までの住宅	0.94

		その他の住宅	0.93
彦根市開出今町	開出今	A棟、E棟およびF棟の住宅	0.95
		B棟、C棟およびD棟の住宅	0.94
彦根市八坂町	八坂	全ての住宅	0.93
長浜市朝日町	永保	5号室から8号室までの住宅	0.95
		その他の住宅	0.96
長浜市新庄寺町	新庄寺	11棟	0.90
		A棟、B棟	0.93
長浜市新庄中町	北新	全ての住宅	0.96
長浜市新栄町	日之出	全ての住宅	0.86
長浜市殿町	殿町	A棟の住宅	0.97
		B棟の住宅	0.98
長浜市木之本町黒田	黒田	全ての住宅	0.76
近江八幡市西本郷町	西本郷	全ての住宅	0.97
近江八幡市鷹飼町	鷹飼	全ての住宅	0.95
草津市木川町	陽ノ丘	全ての住宅	0.90
草津市西矢倉二丁目	矢倉	全ての住宅	0.90
草津市西渋川二丁目	渋川	全ての住宅	0.88
守山市播磨田町	久保	全ての住宅	0.87
守山市石田町	石田	全ての住宅	0.88
栗東市川辺	川辺	全ての住宅	0.92
栗東市小平井一丁目	小平井	全ての住宅	0.95
甲賀市水口町水口	古城ヶ丘	全ての住宅	0.94
甲賀市水口町西林口	北脇	全ての住宅	0.90
甲賀市信楽町長野	信楽	全ての住宅	0.87
野洲市上屋	上屋	全ての住宅	0.92
野洲市永原	永原第二	全ての住宅	0.93
湖南市石部南四丁目	西寺	7棟から9棟までの住宅	0.91
		その他の住宅	0.92
湖南市岩根	田代ヶ池	全ての住宅	0.92
高島市今津町日置前	平ヶ崎	全ての住宅	0.90
高島市今津町弘川	弘川	全ての住宅	0.94
高島市拝戸	拝戸	4棟3号室の住宅	0.89
		その他の住宅	0.87
高島市新旭町安井川	安井川	全ての住宅	0.90
東近江市今堀町	今堀	A棟	0.83
		その他の住宅	0.81
東近江市沖野四丁目	沖野原	全ての住宅	0.86
東近江市尻無町	大森	全ての住宅	0.86
東近江市春日町	春日	全ての住宅	0.87

公 告

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、草津市長 橋川 渉から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和5年11月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(基本図データ更新)
- 2 作業の地域 草津市全域
- 3 作業の期間 令和5年11月10日から令和6年2月29日まで

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、東近江市長 小椋 正清から公共測量の実施について次のとおり通知があった。

令和5年11月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 作業の種類 公共測量(数値地形図修正)
- 2 作業の地域 東近江市全域
- 3 作業の期間 令和5年11月6日から令和6年3月29日まで

建築士免許取消し公告

建築士法(昭和25年法律第202号)第9条第1項の規定により次のとおり建築士の免許を取り消したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5年11月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 免許の取消しをした年月日 令和5年11月6日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名 中山智史
二級建築士または木造建築士の別 二級建築士
登録番号 第9010号
- 3 免許の取消しの理由 建築士法第9条第1項第1号の規定による申請があったため

随意契約の相手方決定の公告

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和5年11月14日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 随意契約に係る物品等または特定役務の名称および数量 滋賀県電子入札システム運用保守業務委託 一式
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県土木交通部監理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4116
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和5年9月29日(金)
- 4 随意契約の相手方の氏名および住所 株式会社日立システムズ関西支社 〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜一丁目2番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 95,780,520円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

県税事務所公告

軽油引取税免税軽油使用者証無効公告

次のとおり軽油引取税の免税軽油使用者証を亡失した旨の届出があったので、亡失の日以後は無効とする。

令和5年11月14日

滋賀県南部県税事務所長 池田 和之

業種	記号・番号	有効期限	免税軽油使用者証に記載された使用者の所在地および氏名(名称)	亡失年月日
農業	滋賀県	令和6.3.31	草津市馬場町424	令和5.11.6

第9763624号

奥村平一

病院事業庁公告

一般競争入札の公告

滋賀県立総合病院における移動型外科用X線イメージ装置の購入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定により公告する。

令和5年11月14日

滋賀県病院事業庁長 正 木 隆 義

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 移動型外科用X線イメージ装置 一式
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和6年6月28日(金)
- (4) 納入場所 滋賀県立総合病院 守山市守山五丁目4番30号

2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 入札参加者に必要な資格等(令和5年滋賀県告示第79号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。

営業種目 大分類:物品 中分類:医療用機器・医療用品

新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録までに時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- (5) この公告に示した物品またはこれと同等のものを納入することができる者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

- (1) 必要とする書類 入札参加資格確認申請書および仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類。なお、仕様書に示した技術的要件を満たしていることを証するための書類は次のとおりとする。

ア 全体構成図および特徴を示す文書および図面

イ 各装置の性能、機能の詳細を説明する文書・カタログ等

ウ 技術的要件に対する対応状況を示す文書(各項目に対して説明し、それを証明するために必要な資料を添付すること。)

エ 保守体制にかかる説明書

オ その他、仕様書内で事前の提出を要求している書類

- (2) 提出期限 令和5年12月1日(金)15時まで

(3) 提出場所

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム(詳細は(4)アによる。)

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031

(4) 提出方法

ア 電子申請による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(2)に示す提出期限までに(3)アにより入札参加資格確認申請をすること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムによる入札参加資格確認申請はファイルを添付することができないので、電子で入札参加資格確認申請を行う場合は、別途、提出期限までに必要とする書類をイまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 必要とする書類を(2)に示す提出期限までに(3)イに示す場所に必着させること(書留郵便に

限る。)。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(5) 入札に参加する資格を有するかどうかの審査の結果は令和5年12月7日(木)までに通知する。

4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 〒524-8524 守山市守山五丁目4番30号 電話 077-582-5031

FAX 077-582-5931

ウ この入札に関する問合せはイに示す場所で受け付ける。

エ 入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合は、令和5年11月21日(火)15時までにイに示す場所に書面で提出すること。提出された質問を確認した後、令和5年11月28日(火)までを目途に、滋賀県物品・役務電子調達システムの添付ファイルに回答を添付する。また、滋賀県立総合病院総務課にて掲示する。

(2) 契約条項を示す期間

ア 滋賀県物品・役務電子調達システム 令和5年11月14日(火)から令和5年12月14日(木)まで

イ 滋賀県立総合病院総務課施設用度係 令和5年11月14日(火)から令和5年12月14日(木)まで(土曜日、日曜日および祝日を除く。)の9時から17時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)アもしくはイに示す場所または郵送により交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会の日時および場所 行わない。

(5) 入札書の提出期間 令和5年12月8日(金)から令和5年12月14日(木)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで

(6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを使用し(5)に示す入札書の提出期間内に入札すること。ただし、3(4)の入札参加資格確認申請書の提出にあたり滋賀県物品・役務調達システムを使用せず、紙のみで行った場合は、滋賀県物品・役務電子調達システムの制約上、電子入札ができないため、イまたはウにより提出すること。

イ 持参による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に持参すること。

ウ 郵送による場合 入札書を(5)に示す入札書の提出期間内に(1)イに示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。また、この場合の送料は、自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和5年12月15日(金)9時30分 滋賀県物品・役務電子調達システム

5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県病院事業会計規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第18号)、滋賀県財務規則および滋賀県病院事業庁の物品等または特定役務の調達の特例を定める規程(平成18年滋賀県病院事業庁規程第19号)の規定によるものとする。

(2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

7 契約書の作成の要否 要

8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県病院事業会計規程第95条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

9 落札者の決定方法 この入札に参加する者に必要な資格を有すると滋賀県病院事業庁が認めた入札参加者であって、滋賀県病院事業会計規程の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

12 その他必要事項

(1) 入札参加者に要求される事項 入札参加者は、開札日の前日までの間において滋賀県病院事業庁から提出書類に関し説明を求められた場合は、自らの負担において完全な説明をすること。

- (2) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、失格となった者または無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (4) 落札者は、落札決定の日以後7日以内(契約担当者が特別の理由があると認めるときは、指定の期日まで)に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (5) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (6) その他詳細は入札説明書、仕様書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Surgical X-ray Equipment, 1 set
- (2) Deadline for tender : 17:00, December 14, 2023
- (3) For further information, contact: General Affairs Division, Shiga General Hospital, 5-4-30 Moriyama, Moriyama-shi, Shiga 524-8524 Japan TEL 077-582-5031

